

平成27年7月3日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会改革特別委員会

委員長 関矢孝夫

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、下記のとおり互選等を行ったので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 事件名 (1) 委員会の運営について
(2) 委員長の互選について
(3) 副委員長の辞任について
(4) 副委員長の互選について

- 2 経過 7月3日、本会議休憩中に委員会を開催した。

委員会の運営について、委員定数が変更したこと及び委員長の委員辞任により委員長が欠員となっていることから、正副委員長の扱いについて休憩中に協議した。その結果、副委員長については辞任願が提出され、正副委員長の互選を行うこととした。

委員長及び副委員長の互選について、委員長は無記名投票により関矢孝夫委員、副委員長は無記名投票により岩井富士夫委員をそれぞれ互選した。

議会改革特別委員会議録

1 付議事件

- (1) 委員会の運営について
- (2) 委員長の互選について
- (3) 副委員長の辞任について
- (4) 副委員長の互選について
- (5) その他

2 日 時 平成27年7月3日 本会議休憩中

3 場 所 広神庁舎3階 和室会議室

4 出席委員 大平恭児、岩井富士夫、志田 貢、大平栄治、遠藤徳一、関矢孝夫、
星野武男、星 吉寛、森島守人

5 欠席委員 なし

6 書 記 櫻井議会事務局次長、関主任

7 経 過

開 会 (15:20)

大平副委員長 渡辺一美委員長が委員を辞任したことに伴い、私が委員長の職を務めさせていただきます。これより議会改革特別委員会を開会します。

(1) 委員会の運営について

大平副委員長 日程第1 委員会の運営についてを議題とします。先ほどの本会議で、当委員会の定数の変更が可決され、9人となつての初めての委員会となります。まずは、正副委員長の扱いについて協議したいと思います。しばらくの間、休憩とし、自由討議としたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (15:21)

休憩中に正副委員長の扱いについて自由討議

再 開 (15:22)

大平副委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ただいま、休憩中に協議した結果、欠員となっている委員長については、日程に追加し、ただちに互選を行い、副委員長については辞任について諮ることにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。

(2) 委員長の互選について

大平副委員長 委員長の互選についてを議題とします。渡辺一美委員の委員辞任により委員長が欠員となっています。ここで、委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休 憩 (15:23)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (15:24)

大平副委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、委員長の互選は、無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は9人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に大平恭児委員及び森島守人委員を指名します。投票用紙を配付させます。(投票用紙配付) 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。(なし) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検) 異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は、無効とすることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(投票) 投票漏れは、ありませんか。(なし) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室開鎖) 開票を行います。大平恭児委員及び森島守人委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票) 開票の結果を報告します。投票総数9票、有効投票8票、無効投票1票です。有効投票のうち、関矢孝夫委員6票、星吉寛委員1票、岩井富士夫委員1票です。よって、関矢孝夫委員が、議会改革特別委員会委員長に当選されました。当選の告知をします。関矢孝夫委員、自席において、当選の承諾及びあいさつをお願いします。

関矢委員 今ほど投票により議会改革特別委員会委員長を拝命しました関矢です。よろしくお願ひいたします。当議会も議会改革に取り組んできまして昨年4月に議会基本条例をつくったわけですけれども、それをスタートといたしまして市民の福祉向上のために透明な、市民にわかりやすい議会にできるよう議会改革を進めていきたいと思ひますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

大平副委員長 委員長を交代します。関矢孝夫委員、委員長席にお着きください。(委員長

交代)

関矢委員長　ただいまから議会改革特別委員会の運営に当たらせていただきますので、よろしくをお願いします。

(3) 副委員長の辞任について

関矢委員長　ただいま、大平栄治委員から副委員長辞任の申し出がありました。日程を追加し、副委員長辞任についてを議題とすることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。大平栄治委員の退場を求めます。(大平栄治委員退場) 大平栄治委員から、副委員長辞任の申し出があります。お諮りします。大平栄治委員の副委員長辞任を許可することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、副委員長辞任を許可することに決定しました。(大平栄治委員入場)

(4) 副委員長の互選について

関矢委員長　ただいま、副委員長が欠員となりました。日程を追加し、副委員長の互選を行うことに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、副委員長の互選を行います。ここで、副委員長の互選についてご協議いただくため、しばらくの間、休憩します。

休　　憩 (15 : 37)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (15 : 38)

関矢委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。お諮りします。委員長の互選については、無記名投票により行いたいと思います。これに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、委員長の互選は、無記名投票により行います。会議室の閉鎖を命じます。(会議室閉鎖) ただいまの出席委員数は9人です。次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に岩井富士夫委員及び星吉寛委員を指名します。投票用紙を配付させます。(投票用紙配付) 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。(なし) 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。(投票箱点検) 異状なしと認めます。お諮りします。何人に投票したか明らかでない投票、他事を記載した投票及び白票は、無効とすることに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ただいまから投票を行います。投票は、単記無記名です。事務局職員の点呼に応じて、順番に投票をお願いします。(投票) 投票漏れは、ありませんか。(なし) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。会議室の閉鎖を解きます。(会議室開鎖) 開票を行います。岩井富士夫委員及び星吉寛委員、両委員の立ち会いをお願いします。(開票) 開票の結果を報告します。投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票です。有効投

票のうち、岩井富士夫委員 8 票、大平恭児委員 1 票です。よって、岩井富士夫委員が、議会改革特別委員会副委員長に当選されました。当選の告知をします。岩井富士夫委員、自席において、当選の承諾及びあいさつをお願いします。

岩井委員　委員長を支えてしっかり頑張っていきますのでよろしくお願いします。

(5) その他

関矢委員長　その他で皆さんから何かありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (15 : 38)